令和８年
小坂町農業委員会第８回（臨時総会）会議録

令和８年７月２１日（火）１０時００分　小坂町役場大会議室において招集した。

１．出席委員（１０人）は次のとおりである。（仮議席番号）

１番　本　田　立　子	２番　中　村　修太郎	３番　小　舘　康　弘
４番　亀　田　静　子	５番　中　村　　仁	６番　宮　舘　秀　樹
７番　奈　良　延　浩	８番　木　村　　功	９番　安　保　清　栄
10番　阿　部　龍　平		

２．欠席委員（０人）

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事　務　局　長　杉原　隆広
事務局長補佐　中村　長裕
事　務　局　員　金澤　佳奈

４．本会の書記は次のとおりである。

事　務　局　員　金澤佳奈

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

１番　木　村　　功　　２番　中　村　　仁

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１	－	臨時議長の選出について
第２	選挙第　１号	小坂町農業委員会会長の互選について
第３	決定第　５号	小坂町農業委員会委員の議席の決定について
第４	選挙第　２号	小坂町農業委員会会長職務代理者の互選について
第５	－	会議録署名委員の指名について
第６	議案第１３号	農地利用最適化推進委員の委嘱について

事務局長（杉原）　（１０：００）

ただ今から令和８年７月２１日招集令和８年小坂町農業委員会臨時総会を始めます。本委員会は、改正農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定に基づき、選任された委員による、初めての委員会でありますので､会長が互選されるまでの間、地方自治法第１０７条規定を運用し、出席委員の中で年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席委員中、中村修太郎委員が年長の委員でありますのでご紹介申し上げます。中村委員は、議長の席に移動願います。

臨時議長（中村修）　ただ今、紹介されました 中村修太郎でございます。地方自治法第１０７条の規定により会長互選が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。よろしくご協力のほど、お願いいたします。

議事進行上、必要でありますので、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま、着席の議席を指定いたします。

臨時議長　日程第２ 選挙第１号　会長の互選についてを議題といたします。会長互選については、小坂町農業委員会規則第２条により、会長の選挙は、無記名投票で行い、投票の最多数を得た者を当選者とします。また、得票同数の場合は、クジで当選者

	を定めます。ただし、出席委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を取ることが出来るとなっております。 　会長に立候補される委員がおられましたら、挙手願います。
	（仮議席　４番　亀田静子委員　立候補）
臨時議長	他に立候補する方はおりませんか。
	（他に立候補なし）
臨時議長	仮議席　４番　亀田静子君以外に立候補がありませんので、４番亀田静子君を会長に選任することにご異議ありませんか。
（各委員）	（異議なしの声あり）
臨時議長	それでは、亀田静子君が会長に選任されました。 　ただいま、会長に選任されました亀田静子君が会場におられますので本席から当選の告知をいたします。
臨時議長	これをもって会長互選が終了しましたので、会長に当選されました亀田静子君を紹介いたします。 　亀田静子会長、議長席に移動願います。これをもちまして、臨時議長を退席します。ご協力ありがとうございました。
議　　長 （亀田）	（亀田会長就任あいさつ）
議　　長	皆様のご協力を得ながら進めたいと思います。よろしくお願いします。それでは、日程第３号　決定第５号　小坂町農業委員会委員の議席の決定についてを議題といたします。 　この際、暫時休憩いたします。
（事務局）	（休憩中に議席を抽選）
議　　長	再会いたします。 　議席は、小坂町農業委員会規則第１４条の規定により、議長において指定いたします。委員の氏名と議席番号を事務局職員に朗読させます。
事 務 局 （中村）	１番木村功委員、２番中村仁委員、３番小舘康弘委員、４番安保清栄委員、５番中村修太郎委員、６番宮舘秀樹委員、７番奈良延浩委員、８番阿部龍平委員、９番本田立子委員、10番亀田静子委員、以上です。
議　　長	ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。以上で決定５号を終了します。指定された議席に移動願います。
議　　長	続いて、日程第４、選挙第２号　小坂町農業委員会職務代理者の互選についてを議題といたします。職務代理者につきましては、小坂町農業委員会規則第４条により互選となっております。 　まず立候補する方はございませんか。

（６番　宮舘秀樹委員　立候補）

議　　長　他に立候補する方はございませんか。

（他に立候補者なし）

議　　長　他に、立候補する方がいないようですので、宮舘秀樹君を会長職務代理者に選任することにご異議ありませんか。

（各委員）（異議なしの声あり）

議　　長　それでは、会長職務代理者に、６番宮舘秀樹君と決定いたしました。

会長職務代理者に選出されました宮舘秀樹君が会場におられますので、本席から選出されたむね、告知いたします。
会長職務代理者に選出されました宮舘秀樹君を紹介いたします。

（宮舘秀樹委員、会長務代理者就任承諾あいさつ）

議　　長　続きまして、日程第５　議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員につきましては、小坂町農業委員会規則第２０条により、議長において指名させていただきます。１番木村功委員、２番中村仁委員の両名を指名いたします。

次に、日程第６　議案第１３号　農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事 務 局　農地利用最適化推進委員につきましては、３月２５日から４月２４日にかけて農業委員と一緒に広報及び町のホームページを活用し募集しました。
その結果、次の４名の方の立候補がありましたので、農業委員会等に関する法律第17条第１項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱してよいか意見を求めるものです。
川上地区は濁川の中村朝光さん、中央地区は砂子沢の木村久さん、七滝地区は万谷の佐々木葉子さん、上向地区は鴇の工藤実さんの４人です。以上です。

議　　長　只今の説明のとおり、川上地区　中村朝光さん、中央地区　木村久さん、七滝地区　佐々木葉子さん、上向地区　工藤実さんに農地利用最適化推進委員を委嘱することに、ご異議ございませんか。

（各委員）（異議なしの声あり）

議　　長　ご異議はないものと認めます。よって、中村朝光さん、木村久さん、佐々木葉子さん、工藤実さんに農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了しました。以上をもって、本日の小坂町農業委員会臨時総会を終了します。ご協力ありがとうございました。
（１０：２５）

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長　亀田静子

署　名　委　員　木村　功

署　名　委　員　中村　仁